

### (3) 設置する学校・学部・学科

#### 1. 北星学園大学

北海道札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

学部	学科	開設年度	入学定員	収容定員
大学院	文学研究科	1992	8	16
	社会福祉学研究科	2000	15	33
	経済学研究科	2001	10	20
<b>大学院合計</b>			<b>33</b>	<b>69</b>
文学部	英文学科	1962	113 (14)	480
	心理・応用コミュニケーション学科	2002	90 (10)	380
経済学部	経済学科	1965	152 (6)	620
	経営情報学科	1987	102 (6)	420
	経済法学科	2002	110 (10)	460
社会福祉学部	福祉計画学科	1996	85 (10)	360
	福祉臨床学科	1996	85 (10)	360
	福祉心理学科	1996	64 (7)	270
<b>大学合計</b>			<b>801 (73)</b>	<b>3350</b>

※入学定員の ( ) 内は3年次編入学の入学定員を表す

#### 2. 北星学園大学短期大学部

北海道札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

学科	開設年度	入学定員	収容定員
英文学科	1951	120	240
生活創造学科	1954	80	160
<b>合計</b>		<b>200</b>	<b>400</b>

#### 3. 北星学園女子高等学校

北海道札幌市中央区南4条西17丁目2番2号

学科	開設年度	入学定員	収容定員
普通科 (全日制)	1948	150	450
音楽科 (全日制)	1969	30	90
英語科 (全日制)	1970	70	210
<b>合計</b>		<b>250</b>	<b>750</b>

#### 4. 北星学園大学附属高等学校

北海道札幌市厚別区厚別町下野幌38番地

学科	開設年度	入学定員	収容定員
普通科 (全日制)	1962	255	765

#### 5. 北星学園余市高等学校

北海道余市郡黒川町 19 丁目 2 番 1 号

学科	開設年度	入学定員	収容定員
普通科（全日制）	1965	140	420

#### 6. 北星学園女子中学校

北海道札幌市中央区南 4 条西 17 丁目 2 番 2 号

開設年度	入学定員	収容定員
1947	120	360

### （４）組織

学校法人北星学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に則り、教育を行うことを目的に設置された法人であり、現在、6校を設置している。

#### 理事会

法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適正な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等の重要事項を審議し決定する機関である。構成は、大学長、大学副学長、大学学部長及び短期大学部長のうち2名、各高等学校長3名、法人の設置する学校の卒業生から2名、福音主義キリスト教会の教師等から1名、評議員から1名、学識経験者から7名の計18名となっている。

#### 評議員会

法人の事業計画や予算、資産の処分及び寄附行為の変更等の重要事項については、理事長において、あらかじめ意見を聞かなければならない機関として評議員会がある。構成は、大学長、大学副学長、各高等学校長3名、大学各学部長及び短期大学部長の4名、法人の教職員から10名、法人の設置する学校の卒業生から5名、福音主義キリスト教会の教師等から4名、法人の設置する学校に在籍する学生及び生徒の保護者から5名、学識経験者から8名の計41名となっている。

#### 監事

法人の理事、職員（この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。監事は、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況の監査を行う。

#### 理事長

法人の代表者である。法人及び各学校の事務を総括し、その職員を統督する。また、理事会、評議員会の招集者である。

#### 学園長

法人及び各学校の教学に関する事項を統括する。

#### 常務理事

理事会及び常任理事会の議に基づき、法人の日常業務を執行し、所属職員を監督する。